

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付商品券事業	①食料品等の価格高騰が市民生活や地域経済に及ぼす影響を緩和するため、市民への支援と地域経済の活性化を目的にプレミアム付商品券を発行することで、市民の経済的負担を軽減するとともに、地域経済の循環を図る。 ②500円券×10枚綴の商品券5,000円を2,500円で販売し、その差額(プレミアム分)及び事業執行に係る事務費(商品券の販売、換金等)を交付対象経費とする。 ③商品券発行部数113,596セット(市民1人当たり4セット、ただし高齢者については追加で2セット無料引換)とし、そのプレミアム分として、313,570円(販売分101,764部×2,500円、高齢者無料引換分11,832部×5,000円) 事務費として、人件費(換金等に係る商工会議所及び商工会分)5,000千円、需用費(商品券印刷代等)7,764千円、役員費(販売換金手数料等)8,836千円、委託料(電算処理)385千円を計上 県補助金37,516千円、一般財源66,473千円を充当 ④市民及び事業者	R8.1	R8.4月以降
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応水道料金減額事業(追加分)	①水道事業会計に繰り出し、物価高に直面する市民や事業者等に対し、負担軽減を図るための水道料金基本額減免に係る費用。 ②水道基本料金の10カ月免除 ③一般家庭等108,900千円(13,910件) 事業所等13,600千円(250件) 公共施設5,000千円(175件) ④市民、事業所等(公共施設は一般財源)	R8.1	R8.4月以降
3	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	まぐろ漁業者への燃油価格高騰緊急対策支援事業	①世界情勢や円安の影響による原油価格高騰の影響を緩和するため、漁業経営セーフティネット制度へ加入している漁業者等の負担経費の一部を支援し、経営安定を図る。 ②③漁業者が負担するセーフティネット掛金の1/6 ④本市に船籍を置く遠洋まぐろ漁船	R8.1	R8.4月以降
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応市立小中学校の学校給食費無償化事業	①学校給食会へ繰り出し、市立小中学校に在籍する児童生徒の学校給食費を無償化することにより保護者が子育てに係る費用負担が軽減され、エネルギー価格高騰による家計への負担を補うとともに栄養バランスや量を保った給食の実施を確保するために、給食費を支援する。 ②学校給食費2か月分を無償化(対象は児童生徒のみで教職員等は含まない。) ③・令和8年2・3月分の対象者1,677人(小学校:1,015人、中学校:662人) 補助額 17,962千円 ④いちき串木野市学校給食会(学校等の保護者など)	R8.2	R8.4月以降